

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	随契震災位階の審査結果
食品中の汚染物質に係る試験法改良に伴う試料前処理法の改良及び実態調査 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-1-8-1	平成19年1月16日	財団法人日本食品分析センター 理事長 齋藤 文一 東京都渋谷区元代々木町5-2番1号	ヒ素は無機態と有機態とでは毒性は極めて異なること、また食品中から定量的に抽出することが困難であるため、食品中の無機ヒ素量の精密な定量は難しい。このため、油分が多いため試料前処理が困難である米について、無機ヒ素量を精密に定量するための試料前処理法の確立が強く求められており、これまでに協力して検討を行い、蓄積されているデータ及び分析技術は、当該業務を実施するにあたって必要不可欠なものであることから当該研究機関以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	1,000,000	-	0		○
食品中の汚染物質に係る実態調査 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-1-8-1	平成19年1月16日	財団法人日本冷凍食品検査協会 関西事業所 所長 福岡 浩一 兵庫県神戸市中央区港島南町3丁目2-6	有害汚染物質による食品汚染が懸念され、多くの化学物質の摂取量を正確に知り、リスクを評価することが求められている。EUの食物連鎖及び動物衛生委員会(The Standing Committee on the Food Chain and Animal Health)での多環芳香族炭化水素(PAH)の食品中濃度の最大値設定の合意に伴い、食品中のPAH濃度の実態調査について昨年度から実施しており、同一機関による分析が実態調査結果の適切な解釈のために必須であることから当該研究機関以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	1,500,000	-	0		○
アガリチンのトランスジェニックラットを用いる遺伝子突然変異試験 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-1-8-1	平成19年1月16日	財団法人食品農薬医薬品安全性評価センター 理事長 望月 信彦 静岡県磐田市塩新田字荒浜582-2	トランスジェニックラットを用いる遺伝子突然変異試験については、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく使用の許可を受け、組換えDNA実験実施安全管理規定の設置が必要であり、トランスジェニック動物の試験研究分野の第一人者が所属し、当該試験に係る豊富な分析技術を有している当該研究機関以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	7,350,000	-	0		○
既存添加物 ジャマイカカシア抽出物 中の変異原活性成分の解析 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-1-8-1	平成19年1月19日	名古屋市衛生研究所 所長 金田 誠一 愛知県名古屋市長瀬区萩山町1丁目11番地	ジャマイカカシア抽出物の少量成分を変異原活性と関連づけながら解析し、成分規格の純度規格の設定に資するための基礎データを収集するものであるが、既存添加物の遺伝毒性評価プロジェクトに長年参加し、これらの試験について多くの研究と行政分析の実績を持ち、当該分野の第一人者が所属する当該研究機関以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	1,000,000	-	0		○

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	随契震災位階の審査結果
天然着色料の規格試験法の検討式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年1月19日	東京都健康安全研究センター 食品化学部食品添加物研究科長 伊藤 弘一 東京都新宿区百人町3-24-1	天然着色料の中で、食品添加物公定書第8版案に未記載であるが業界自主規格が作成されている品目について業界自主規格試験法を実験的に検証し、その結果に基づき試験法を改善し、第9版食品添加物公定書への掲載をめざした既存添加物の規格基準の素案を策定することが必要となっており、規格案を実験的に検証し技術的問題点を明らかにしたうえで必要な修正を行い、公定書掲載のための規格試験法素案を策定するものであるが、未確立な規格試験法自体の妥当性について研究的に評価が行え、また、長年にわたる食品添加物の市販製品検査業務実績を有することが必須であることから当該研究機関以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	1,000,000	-	0		○
既存添加物の含有成分と安全性に関する調査研究 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年1月19日	東亜大学 大学院教授 義平 邦利 山口県下関市一の宮学園町2-1	既存添加物の調査対象は、含有成分の化学情報全般、生理活性全般、安全性（毒性）情報全般で多岐にわたり、また、文献調査を行うには各種データベース（RTECS、JGIS等）、各種専門書を調査する必要があり、食品添加物及び天然物に対し高度の専門知識及び幅広い知見を有し、かつ動植物原料中の含有成分と安全性に関するデータに係る文献検索技術に精通し、複層的な文献検索が可能であることが求められることから、当該分野の第一人者が所属する当該研究機関以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	3,000,000	-	0		○
国際汎用添加物（香料を含む）の赤外吸収スペクトル測定法の検討等一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年1月19日	国立大学法人岡山大学 学長 千葉 喬三 岡山県岡山市津島中一丁目1番1号	国際的に汎用されている添加物のうち香料については、確認試験として赤外吸収スペクトル測定法が必須となっており、また、香料以外の添加物についても、赤外吸収スペクトル測定法を採用するものが増える傾向にある。当該業務は、国際的に安全性が確認され、かつ汎用されている添加物を指定する際の規格基準及び試験法の設定にあたって必要となる参照赤外吸収スペクトル作成のための条件検討及び測定を実施するものであるが、これまでに日本薬局方及び第8版食品添加物公定書の参照赤外吸収スペクトル作成に関与するなど、当該分野の第一人者が所属する当該研究機関以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	1,512,000	-	0		○
国際的に汎用されている食品添加物の指定等における微生物規格基準、重金属類規格及びそれらの試験法の設定に関する検討 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年1月19日	財団法人日本食品分析センター 理事長 齋藤 文一 東京都渋谷区元代々木町52番1号	食品添加物の微生物規格研究に際して中心となるのは試験法であり、また、微生物限度試験の生菌数試験、特定微生物試験、規格値の検討実績を持ち、E P、U S Pとの国際調和においても中心的役割を担い、微生物限度試験法において顕著な実績と経験を持つ当該分野の第一人者が所属し、個別重金属類規格の設定に当たっては、国際的に採用されている低レベル規格値で測定するための試験法に多くの分析実績を持つ当該研究機関以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	1,500,000	-	0		○

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	随契震災位階の審査結果
国際的に汎用されている食品添加物の指定等における微生物規格基準、重金属規格及びそれらの試験法の設定に関する調査研究 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年1月19日	日本食品添加物協会 専務理事 高野 靖 東京都中央区日本橋堀留町1丁目3-9	食品添加物における微生物管理の基本的な方針を策定するに当たっては、諸外国の実態を把握したうえで国際調和を考慮しなければならず、現在の食品添加物における微生物汚染の実態を幅広く調査し、現状を把握する必要がある。また、個別重金属規格を設定するに当たっては、個別重金属規格試験に対する国内の現状と国際的に採用されている低レベル規格値を採用した場合の問題点を調査する必要がある。このような諸外国や業界の実態調査等については、国内はもとより諸外国における微生物汚染の実態及び重金属規格試験について広範囲な情報収集や詳細な調査が実施可能な当該研究機関以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	1,500,000	-	0		○
高速液体クロマトグラフ LC20AD 購入 1式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年1月26日	島津サイエンス東日本（株）東京支店 東京支店長 小島 専太郎	当該（株）島津製作所製品に関して、当所所在地唯一の取扱業者であることから予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	8,247,750	-	0		○
紫外可視分光光度計 V-650 1式 購入	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年1月26日	日本分光（株） 代表取締役 武田 順 東京都八王子市石川町2-967-5	当該物品に係る国内唯一の取扱業者であることから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	2,016,000	-	0		○
二重収束型質量分析計 1式 修理	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年1月26日	日本電子データム（株） 東京センターセンター長 千葉 雄次 東京都立川市曙町2-8-3	当該物品に係る国内唯一の取扱業者であることから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	-	2,157,750	-	0		○

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（注3） 予算決算及び会計令第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。

（別紙様式4）